

平成24年12月26日開会

市議会定例会提案説明

(議案第90号～議案第106号)

(報告第27号～報告第31号)

本日は、今年最後の市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には何かとご多用の中、ご参集をいただきまして、誠にありがとうございます。

このたび、私は、去る12月2日に執行されました市長選挙におきまして、多くの市民の皆様からご支援を賜り、第2代桑名市長に就任させていただきました。

その使命と責務の重大さに身の引き締まる思いです。

全身全霊をかけて職務にあたる所存でございますので、どうぞよろしくお願いたします。

桑名市には、緊急に対処すべき課題が山積していますが、そのどれもが行政の力だけでは解決できない課題です。

議員の皆様、市民の皆様、市政運営に関わる全ての方々のご協力が不可欠であります。

私は、市議を2期務める中で、市政の運営に関わって参りました。

しかしながら、なにぶん若輩者でありますし、人生経験、社会経験において、まだまだ十分とは言えない状況であります。

まずは皆様にご指導とお力添えをお願いする次第であります。

議員の皆様、自治会や市民団体などの皆様、また民間企業などと連携しながら、オール桑名で一体となって、山積する諸課題の解決にあたりたいと思います。

議会におかれましては、昨年、議会基本条例を制定され、現在議会改革の真っただ中におられます。

桑名市におきましても信頼される行政を構築するために、しっかりとした市政改革に取り組んで参ります。

桑名市の行政と議会のそれぞれが、改革を競い合い、切磋琢磨しながら、二元代表制のもとで、桑名市が日本の地方自治のモデルとなるようなまちにしたいと思っております。

議員各位には、ご支援とご理解をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

さて、今定例会では、平成24年度一般会計補正予算ほか諸案件のご審議をお願いいたしておりますが、私にとりまして市長就任最初の定例会でもございますので、提出いたしました各案件の説明に先立ちまして、所信の一端をまず申し述べさせていただきますと存じます。

私が、今回の市長選挙で、まちづくりの大きな方向性として掲げたのは「全員参加型市政」の構築であります。

これは、桑名に関わる全ての人々が、桑名に対して誇りを持って、行政と信頼関係を構築しながら、全員でまちづくりを進めていくということでもあります。

これまで、市の内部での対立が時として現れ、「どこどこの地区だけが得をして

いる」、「私たちの世代に対して冷遇されている」というような声が届いておりました。

しかし、厳しい市政運営の環境にある今、大きく変化する社会情勢に対応するためにも、このような対立から抜け出すことが必要であると私は考えております。

桑名市に関わる全ての人が、共に力を合わせてまちづくりに関わり、桑名市に山積する諸課題の解決にあたるまちにしたいと思っております。

全員参加型市政にするためには、行政に対する信頼関係が構築されていることが重要であります。

行政が持っている情報を出来る限りオープンにし、その上で市長自らが現場に出向く機会を新たに設けるなど市役所全体が市民に向き合うことで、行政に対する信頼関係を構築したいと思っております。

また、市政に対する無関心層をできるだけ減らしたいと思っております。

もはや、役所任せ、他人任せにしてまちづくりが成り立つ状況にはありません。

そして、市民の皆様が桑名に対して誇りを持てるまちにしたいと思っております。

桑名には先人から引き継がれた豊かな文化があります。

桑名の持つ魅力を掘り起こし、磨き上げ、さらに日本中、世界中に発信することで、桑名の価値を向上させます。

市民の皆様、桑名人としての矜持を持って、まちづくりに関わっていただきたいと思っております。

また、7つの観点から、まちづくりにおけるビジョンをまとめた『新・桑名市7つのビジョン』を掲げさせていただきました。

以降、7つのビジョンの一端を述べさせていただきます。

まず1点目のビジョンは、『中央集権型から全員参加型の市政に』であります。

先ほど申し上げたように、まずは、市民の皆様から信頼される市政に改めることが必要です。

市長に権力を集中させる「中央集権型」市政ではなく、まず市民と向き合い、「直接対話」しながら一つひとつの課題を解決する「全員参加型」市政とすることをめざします。

市長自らが地域に出向いて市民の皆様と対話する『(仮称)どこでも市長室』、様々な活動をしている団体の皆様と市長が意見交換する『(仮称)市長カフェ』を早急に実施したいと思っております。

行政から積極的に情報を発信していきます。

行政にとって都合の良い情報も都合の悪い情報も公表し、皆様と共有します。

また、旧態依然とした役所風土を改め、役所の全てを一旦リセットする気持ちで、組織・事業・制度などの見直しを実施したいと思います。

その上で、市政に興味を持ち、市政に関わる方をどんどん巻き込んでいく仕組みを作ります。

役所だけがやるのではなく、市政に関わる全員が「まちづくり市民力」を発揮して、桑名市の抱える課題を解決していくまちに変えたいと思います。

2点目のビジョンは、『納税者の視点で次の世代に責任ある財政に』であります。

桑名市の財政状況は厳しく、見通しは明るくありません。

まずは、桑名市の置かれている財政状況がいかに厳しいか、全員で意識を共有するところから始める必要があります。

大切なのは、行政側や、サービス受給者の視点だけでなく、『納税者』の視点で考えることです。

桑名市の全ての事業に対して例外を設けることなくゼロベースで徹底した見直しを行います。

『公民連携』の推進により、「官」と「民」が役割を分担して、市の財政負担を減らしながら市民サービスを維持していきたいと思います。

また、公共施設の有効活用と適正な管理を行うために施設を全体的にマネジメントする仕組みの構築を進めたいと思います。

これらにより、子どもにツケを回さない、次の世代に対して、責任ある財政に変えていきたいと思います。

3点目のビジョンは、『命を守ることが最優先』であります。

まずは地域医療対策です。

今年の4月、3つの病院からなる「桑名市総合医療センター」が誕生しました。

私も特別委員会の委員として、新病院の建設について議論してきました。

病院については、これまでの方針を変えることなく、平成27年4月に、桑名東医療センター及びその周辺地に新しい病院を開設します。

市民の皆様安心して桑名で医療を受けていただく環境を作ります。

今、大切なのは医師の確保です。

まず三重大学にお願いしながら、必要に応じて全国的にもアプローチをかけて全方位外交で医師獲得に全力で取り組みます。

この地域医療対策を最優先課題として取り組みます。

また、災害対策も必要です。

災害時の被害者をゼロにするために、行政と市民が一丸となって取り組んでいきたいと思います。

災害の発生を防ぐことはできません。

しかし、災害時の被害を減らすことはできます。

『減災』には、ハードの整備も大切ですが、それ以上に市民の皆様へ避難への意識を持っていただくことが重要となります。

沿岸部の海抜ゼロメートル地帯では、地震時の津波や台風による高潮に対して大変不安だと思いますが、津波にしても高潮にしても『逃げる』時間は残されています。

まずは、長島中学校をはじめ、沿岸部の小中学校を対象に学校防災教育体制の確立に向けた学校・地域の連携の在り方を研究し、地域全体へ、『逃げる』意識の向上を図ります。

また旧桑名市には、防災無線が設置されていません。

このままでは災害時の情報伝達手段がないことから、迅速に情報を提供できる方策を構築していきます。

4点目のビジョンは、『こどもを3人育てられるまちに』であります。

日本が抱える一番大きな問題は、少子高齢化です。

桑名を少子高齢化に負けないまちにします。

こどもは家庭の宝であり、社会の宝であり、まずは、こどもを産み育てやすい環境整備が大切です。

安心の源である地域医療体制を充実させるために、小児科医、産婦人科医の確保に努めます。

そして、こどもたちを社会全体で育てるために、市外から引っ越してきて、ひとりぼっちで子育てするお母さんや、働きながら子育てするお母さんたちのサポートを充実させます。

男性の育児休暇も推進します。

こどもはたくさん欲しいけれど、経済面からあきらめている世帯が多く存在しています。

このため、こどもが3人以上いる世帯に対して、中学校卒業までの通院医療費の無料化を実施します。

また、放課後のこどもたちを安全な場所で預かる仕組みを作ります。

学童保育所を小学校内に開設します。

学校施設を活用して学童保育所を開設することで運営コストを下げ、コスト削減分で保育料の値下げなど子育て支援の充実が図れないか検討してまいります。

桑名は、名古屋通勤圏の他の自治体と比べれば地価も安く、自然も多く、子育てするには最高のまちです。

制度の充実と子育てしやすいムードの醸成で、こどもを3人産みたい、という若い子育て世帯の流入をめざします。

こどもたちの学力を向上させることも大切です。

学校教育の充実も大切ですが、先生たちは目の前の仕事に追われており、なかなか新しい取り組みをすることは難しい状況です。

そこで、桑名市出身の教員志望者や教員OBによる放課後の学習相談など、授業以外の時間を用いて、こどもたちへのきめ細やかな指導を充実させます。

また、高齢者が健やかに生活できる環境づくりも大切です。

桑名では、今後新興住宅地を中心に急速に高齢化が進みます。

高齢者のみの世帯や一人暮らしの高齢者も増えます。

高齢者の皆様が自宅に引きこもることなく、外出して楽しく過ごせるまちにするために、高齢者のサロン事業を充実させます。

5点目のビジョンは、『世界に向けて開かれたまち』であります。

桑名には、世界に開かれた感性を持ち、日本のために献身的な努力をした先人がいます。

戊辰戦争敗北後、桑名藩主松平定教と共にアメリカに渡り経済学を学んだ桑名藩士、駒井重格です。

駒井は帰国後、専修学校（現在の専修大学）を創立し、その後、高等商業高校（現在の一橋大学）の学長を務めた、日本の学問の礎を築いた偉人です。

海外友好都市の制定や、外国語教育の充実などにより、駒井のような、桑名に誇りを持ちつつ、グローバルな感覚を有する桑名人を増やしたいと思えます。

また、中部国際空港から1時間足らずという利便性を活かし、外国人観光客を増加させるためにも、海外に向けて積極的に情報発信します。

6点目のビジョンは、『地理的優位性を活かした元気なまち』です。

歴史を振り返ってみると、桑名は自らの地理的優位性を最大限に活かしてきました。

東海道五十三次の42番目の宿場町という交通の要衝として、また木曾三川の下流に位置した物流の拠点として桑名は繁栄してきたのです。

近い将来、国道421号の滋賀県側の道路が整備されるとともに、東海環状道が全線開通します。

その時桑名は、東西を東京から大阪へとつなぐ線と、南北を伊勢から北陸へとつなぐ線が交差する『東海圏のハブシティ』として、重要な位置を占めているはずで

す。地理的優位性を活かし、桑名に求心力を持たせることで、ヒト・モノ・カネが集まる、活気溢れる元気な桑名市をもう一度作りたいと思えます。

7点目のビジョンは、『桑名をまちごと「ブランド」に』であります。

市民の方にも、市外の方にも、桑名のファンになってもらいたいと思えます。

桑名には、日本や世界に誇れるすごいことがたくさんあります。

すごい人がたくさんいます。

市民の方が、桑名の素晴らしさに気づけば、桑名に住むことに対してもっと誇りが持てるでしょう。

桑名の素晴らしいモノ・ヒト・コトを発掘し、磨き上げた上で、これまで築いてきた人脈をフル活用してトップセールスを実施します。

桑名が誇れるのは、なんといっても桑名藩としての歴史です。

幕末ドラマなどで会津藩の白虎隊がよく取り上げられますが、桑名藩も、戊辰戦争において会津藩とともに幕府側の主力部隊として戦った歴史を日本中にもっと知ってもらいたいです。

広く市民や関係団体のご協力も得ながら、税金を使わない『桑名城再建プロジェクト』の実施に向けた研究を行うとともに、豊かな歴史や文化を磨き上げ、地域力を高める『桑名学』を創設するなど、桑名市の持つ強みを最大限に活かして、桑名のブランド化に取り組みたいと思います。

以上、7つのビジョンをまちづくりの基本的な方針とし、桑名市政を進めてまいりたいと考えております。

桑名に関わる全ての人々が、桑名に対して誇りを持って、行政と信頼関係を構築しながら、全員でまちづくりを進めていく『全員参加型市政』の実現に向け、精一杯取り組んで参りますので、議員の皆様や市民の皆様のご理解とご協力をいただくことをお願いし、私の所信表明とさせていただきます。

なお、平成25年度当初予算につきましては、経常経費を主体とした骨格予算とさせていただきます、肉付け予算は、6月議会の補正でご審議をお願いしたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

それでは、ただいま上程になりました各議案につきまして、議事日程の順序に従い、その大要を順次ご説明申し上げます。

まず、議案第90号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」ご説明いたします。

専決処分いたしました「平成24年度一般会計補正予算（第4号）」につきましては、衆議院議員選挙に要する経費を、地方自治法の規定に基づき去る11月20日に専決処分いたしましたものでございます。

次に、議案第91号「平成24年度一般会計補正予算（第5号）」につきましては、退職手当を含む人件費のほか、福祉関係で不足が見込まれる経費や災害復旧費などについて所要の補正をするものであります。

それでは、歳出から主なものをご説明申し上げます。

民生費では、利用者の増などにより、障害者の自立支援費、私立保育園に係る措置費や児童手当、生活保護費などに今後不足が見込まれるため増額を行うものであります。

農林水産業費では、新規就農者への経営支援金を計上するほか、県営の湛水防除事業及び水環境整備事業に係る事業費の確定により、負担金を増額いたしております。

土木費では、9月の台風による被害箇所の復旧経費を追加いたしております。

教育費では、事故防止対策として、長島中学校のエレベーターに戸開走行保護装置などを取り付け、一層の安全確保を図ります。

災害復旧費では、6月の集中豪雨による農道の崩壊箇所について、国の補助災害復旧事業に認められましたので工事費を計上いたしました。

続きまして、歳入の主なものについてご説明申し上げます。

地方交付税は、普通交付税の交付決定額のうち、残り未計上分の中から、今回の補正予算の収支に合わせて計上いたしました。

分担金及び負担金、国・県支出金は、歳出の事業に伴うものを計上いたしました。

繰越金は、前年度繰越金の未計上分であります。

市債につきましては、歳出の事業に伴うものを計上いたしております。

次に、議案第92号「平成24年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）」につきましては、人事異動などに伴い人件費を増額するとともに、前年度に超過交付となりました療養給付費などの国への返還金を計上いたしました。

次に、議案第93号「平成24年度介護保険事業特別会計補正予算（第2号）」につきましては、人事異動などに伴う人件費の増額を行っております。

次に、議案第94号「平成24年度水道事業会計補正予算（第2号）」につきましては、退職給与金や人事異動などに伴う人件費について所要の整理を行うほか、下水道国庫補助事業計画の確定に伴い同時施工する配水管布設替工事の費用を計上いたしました。

次に、議案第95号「平成24年度下水道事業会計補正予算（第1号）」につきましては、退職給与金や人事異動などに伴う人件費について所要の整理を行いました。

次に、議案第96号「桑名市証人等の実費弁償に関する条例の一部改正」につきましては、地方自治法が一部改正され、市の機関の求めにより出頭又は参加し、市が実費弁償を支払う参考人等に関し規定されていた条項が整理されたことに伴い、所

要の改正を行うものであります。

次に、議案第97号「桑名市環境基本条例の一部改正」につきましては、これまで桑名・員弁地域の各市町で共同で処理していた広域的な環境保全に関する協議会の事務を平成25年4月から桑名・員弁広域連合で行おうとするため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第98号「桑名市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の制定」につきましては、国が進めている地域主権改革により、介護保険法等が改正され、これまで厚生労働省令において定められていた要介護1～5の方が利用する地域密着型サービスに関する幾つかの基準を各地方自治体の条例において定めることとなったため、制定するものであります。

次に、議案第99号「桑名市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定」につきましては、議案第98号と同様に、これまで厚生労働省令において定められていた要支援1及び要支援2の方が利用する地域密着型介護予防サービスに関する幾つかの基準を各地方自治体の条例において定めることとなったため、制定するものであります。

次に、議案第100号「桑名市暴力団排除条例の一部改正」につきましては、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律の一部改正により、都道府県暴力追放運動推進センターについて規定する条番号にずれが生じたため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第101号「桑名・員弁広域連合規約の一部を変更すること」について、ご説明申し上げます。

これまで桑名・員弁地域の各市町で共同で処理していた広域的な環境保全に関する協議会の事務を平成25年4月から桑名・員弁広域連合で行おうとするため、規約の変更を行うものであります。

次に、議案第102号「土地の処分」につきましては、多度第2工業団地内の山林を隣接する企業に売却することから、議会の議決をお願いするものでございます。

次に、議案第103号「市道の認定及び変更」につきましては、開発行為の完了に伴い、陽だまりの丘地区で6路線、森忠地区で1路線の合計7路線を認定し、道路台帳の精査により上深谷部地区で1路線を変更するものであります。

次に、議案第104号「町の区域の設定」につきましては、桑名市西別所北部土地
区画整理事業区域が拡大されたことに伴い、新たに町の区域を設定するものです。

次に、議案第105号「公の施設の指定管理者の指定」につきましては、平成25年
3月31日をもって指定期間が満了する深谷共同浴場（さざれ湯）及び松ヶ島共同浴
場の指定管理者を指定しようとするものです。

次に、議案第106号「公の施設の指定管理者の指定」につきましては、平成25年
3月31日をもって指定期間が満了する桑名市城東地区複合施設の指定管理者を指
定しようとするものです。

以上、上程の各案件につきまして大要をご説明申し上げました。
よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

続きまして、報告事項5件についてご説明申し上げます。

まず、報告第27号「桑名市土地開発公社の経営状況に関する書類の提出」につ
きましては、平成24年度補正予算（第1号）に伴うもので、桑名駅西土地区画整理事
業に関する用地取得費及び借入金の増額を行うものであります。

これにより、補正後の予算総額は歳入歳出それぞれ83億1,466万2,000円となつた
ところでございます。

次に、報告第28号の「議決事件に該当しない契約」につきましては、市本庁舎1
階ほか2カ所に設置する自動交付機等導入に伴う機器等一式の賃貸借契約を9月
28日に締結しましたが、議決事件に該当しない契約についての報告に関する条例第
2条に該当することからご報告申し上げます。

次に、報告第29号の「議決事件に該当しない契約」については、小学校校務用ネ
ットワークシステム導入に伴う機器等一式の賃貸借契約を10月31日に締結しまし
ましたが、議決事件に該当しない契約についての報告に関する条例第2条に該当す
ることからご報告申し上げます。

次に、報告第30号の「議決事件に該当しない契約」については、額田・町屋水源
地機械・電気計装設備工事に係る一般競争入札契約を11月15日に締結しまし
ましたが、議決事件に該当しない契約についての報告に関する条例第2条に該当す
ることからご報告申し上げます。

次に、報告第31号の「議決事件に該当しない契約」については、大山田東小学校

普通教室4教室分他のプレハブ校舎の賃貸借契約を11月16日に締結しましたが、議決事件に該当しない契約についての報告に関する条例第2条に該当することからご報告申し上げるものです。

以上、報告5件についてご報告申し上げます。
よろしくご了承賜りますようお願い申し上げます。